

令和7年度 第2回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

次のとおり令和7年度第2回伊豆の国市地域公共交通会議を開催した。

- | | | |
|----|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1 | 開催日時 | 令和8年1月29日(木)午後1時30分～3時10分 |
| 第2 | 開催会場 | 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎3階第1・2会議室 |
| 第3 | 出席した委員 | 渡邊 一弘 (伊豆箱根バス株式会社三島営業所長)
東 竜哉 (株式会社東海バス修善寺営業所長)
杉崎 和生 (伊豆箱根交通株式会社取締役運行営業部長)
小澤 邦幸 (千代田区長)
飯田 喜隆 (奈古谷区顧問)
古屋 芳英 (浮橋区長)
齋藤 忍 (立花乗合タクシー推進委員会会長)
土屋 晃彦 (市PTA連絡協議会)
鈴木 好 (伊豆箱根鉄道株式会社鉄道部運輸課長 代理)
三木 秀行 (伊豆中央警察署交通課長)
平岩 成美 (国土交通省中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 代理)
榊原 秀作 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課長 代理)
藤牧 義久 (静岡県沼津土木事務所工事第2課長)
藤井 敬宏 (日本大学理工学部 非常勤講師)
渡邊 直人 (伊豆の国市教育部長)
鈴木 里美 (伊豆の国市健康福祉部長 代理)
杉山 博克 (伊豆の国市都市整備部長 代理)
以上 17 人 |
| 第4 | 欠席した委員 | 山脇 裕之 (伊豆の国市副市長)
寺山 冗二 (株式会社寺山自動車取締役)
西島 孝男 (シニアクラブ伊豆の国副会長)
中山 國光 (一般社団法人静岡県バス協会専務理事)
藤沼 洋之 (伊豆箱根鉄道労働組合中央書記長)
以上 5 人 |
| 第5 | 事務局 | 田村 治樹 (企画財政部長)
大澤 努 (企画財政部協働まちづくり課長)
佐藤 健太 (企画財政部協働まちづくり課まちづくり係長)
工藤 昂光 (企画財政部協働まちづくり課主査)
以上 4 人 |

第6 会議次第等

1 開会

事務局の大澤から、本会議が同要綱第6条第2項に定めた「委員の過半数の出席」の成立要件を満たしていることの報告があり、本会議の開会の宣言をした。

2 会長挨拶

会長が欠席したため、副会長である藤井委員が会長代理として挨拶をした。

3 議事録署名人の指名

事務局の大澤から議事に入るに当たり、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第3条第1項の規定より、会長代理である副会長が議長を務めることを報告した。

議長は、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第10条第1項の規定に基づき、浮橋区長の古屋委員を本会議の議事録署名人に指名した。

4 議事

(1) 協議事項

協議第1号 伊豆の国市公共交通計画の評価について

議長は、「協議第1号」について、事務局に説明を求めた。

事務局の工藤から「協議第1号」について説明した。

その後、議長は、この協議事項について委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の内容]

藤井委員： 令和7年度の地域との協議回数が34回に急増している。事務局として今後地域主体による交通手段の件数を3件から4件に増やすことが影響していると思われるが、今の体制で対応できるのか、また今後別の新たな取組が始まる時にも維持できるのか。

事務局： 協議回数については、検討会あるいは地域の総会、市長との座談会（佐藤）も含まれる。特に、市長との座談会では、4地区だけでなく、他地域においても移動手段について問題意識を持っている地区が多くあるため、公共交通が話題として挙がるが多くなっている。また、公共ライドシェアの関係で各地域と庁舎内において行った事前打合せも件数として入っている。我々の業務において無理のない範囲で、今は件数を維持できている。

藤井委員： 伊豆の国市は維持できているということで。このような質問をしたのも、かなり自治体の職員の方がオーバーワークになっている。特に国県の交通不便地区対策の補助事業が様々なメニューを出してきているため、市町村は個別対応をしなければいけない現状がある。かなり事務的負担があると思うため、その時には「辛い」といった声を上げていただくことが大事かと思うが、事務局はどのように考えているか。

事務局： 地域の方々と話をすると、地元の公民館に行って夜間に行く。
(大澤) さらに、ドライバーの方々には、日中勤務の方々もいるため、土、日曜日に会議を行うことも珍しくない。さらに、大仁東地区での取組が新聞でも取り上げられ、記事を見た他地区の方から現に我々の地区でもできないとかというお話もある。ただし、交通空白地であることが大前提としてあるため、もし、今後本当に地域が一体となって取り組むときには、行政、交通事業者も一緒になって合意形成ができれば、そのような展開もあるかと思う。そうするとさらに、職員の業務負担が増えることになると思うが、先生がおっしゃるように、止められない事業であるため、ワークライフバランスを考えながら今後取り組んでいかなければいけないと思う。ただし、現状、公共交通に対するニーズは非常に高いと感じている。

藤井委員： このような話はすごく大事である。交通事業者が、労働環境の改善に取り組む中でドライバーの欠員が出る。その中で自治体がやれという声が住民から多く上がってくる。そういった時に行政側も非常に努力をしていることを知っていただくことが大事である。今、どういう状況であるかを知ってもらいながら公共交通を進めていただけるとありがたい。

議長は、協議第1号「伊豆の国市公共交通計画の評価について」挙手によって採決することを宣言した。

議長は、協議第1号「伊豆の国市公共交通計画の評価について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員全員が賛成したため、原案どおり承認可決した。

協議第2号 令和8年度 自主運行バス等の運行計画について

議長は、「協議第2号」について、事務局に説明を求めた。

事務局の工藤から「協議第2号」について説明した。

その後、議長は、この協議事項について委員への質問や意見を受けたい旨を述べたが、委員からは質問や意見はなかった。

議長は、協議第2号「令和8年度 自主運行バス等の運行計画について」挙手によって採決することを宣言した。

議長は、協議第2号「令和8年度 自主運行バス等の運行計画について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員から過半数の賛成があったため、原案どおり承認可決した。

協議第3号 地域間幹線系統確保維持改善事業評価について

議長は、「協議第3号」について、事務局に説明を求めた。

事務局の工藤から「協議第3号」について説明した。

その後、議長は、この協議事項について委員への質問や意見を受けたい旨を述べたが、委員からは質問や意見はなかった。

議長は、協議第3号「地域間幹線系統確保維持改善事業評価について」挙手によって採決することを宣言した。

議長は、協議第3号「地域間幹線系統確保維持改善事業評価について」事業者である伊豆箱根バスが作成した評価書及び事務局が作成した取組シートを静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会に提出することの賛否を求めたところ、出席した委員から過半数の賛成があったため、原案どおりの内容で提出すると結論づけた。

協議第4号 単独継続困難の申し出系統について

議長は、「協議第4号」について、事務局に説明を求めた。

事務局の工藤から「協議第4号」について説明した。

その後、議長は、この協議事項について委員への質問や意見を受けたい旨を述べたが、委員からは質問や意見はなかった。

議長は、協議第4号「単独継続困難の申し出系統について」挙手によって採決することを宣言した。

議長は、協議第4号「単独継続困難の申し出系統について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員から過半数の賛成があったため、長岡伊豆三津シーパラダイス線、沼津静浦長岡線及び天城峠線とも「路線の存続が必要」と結論づけた。

(2) 報告事項

・大仁東地区公共ライドシェア実証運行の結果報告について

議長は、「報告事項」について、事務局に説明を求めた。

事務局の佐藤から「報告事項」について、資料5により説明した。

その後、議長は、この報告事項について委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の要旨]

榊原委員： 本県も本取組を応援している。本取組の補足とPRとして、資料のとおり、ゲートボール場での説明など地域との地道なコミュニケーションを図っており、ドライバーの方はもちろんのこと、システムもこの地域の方が開発に携わっている。貸与車の駐車場所も地域のコンビニ店にご協力をいただいていると聞いている。地域全体で、この取組に携わって一緒に実証にこぎつけたという、非常にいい取組だと思

う。本取組を3月下旬に県の地域公共交通活性化協議会で紹介していただきたい。

事務局： 市長も伊豆の国市から新たなモデル事業を発信していこうと、地域の人が主体になるということを念頭に置いて進めている。車両の駐車場所も地域のコンビニが管理している場所をご提供いただき、システムの開発も地域の方が関わっていただいた。さらに運行管理予約、受付業務も地域の社会福祉法人ぬくもりの里にお願いした。当該地域が全体で実行してみようと取り組んでいる。県からお声がかかれば、ぜひ説明に伺いたいと思う。

平岩委員： 様々な地域での取組を研究している中で、ドライバーの確保が気になっている。今回、16名のドライバーをどう確保したのか。また、どのようにシフトの時間帯を決めて運行したのか。さらに、ドライバーへの対価など、運用面で工夫したことを伺いたい。

事務局： 16名のうち最終的にドライバーとして運行業務をした方は14名。(佐藤) 2名の方は予定が合わずに運行できなかった。ただ、14名が均等に運行したかという点、一番多く運行した方が14回、主となって運行した方が3名程度と、偏りも見られた。ドライバーは公式LINEを使って、1週間前にあらかじめ自身が運行できる時間を指定し、利用者にはドライバーがいる時間帯のみ予約ができる形とした。ただ、多くの利用者は電話での予約であり、運行管理者がドライバーのシフト表を見ながら配車をするという流れになっていた。今回、利用料は無料で、ドライバーには1運行あたり2,000円の報酬が支払われた。

三木委員： 警察の窓口では、認知症まではいかないが、軽度認知障害となった対象者のご家族が対象者の免許を返納させたいという相談が非常に多い。免許を返納すると通院買物ができないという理由で返納しないというのが現状である。その中で、この事業が進めば、免許返納しやすくなると思う。免許を自主返納した方に交付される運転経歴証明書を提示するとセニアカー割引や施設の入館割引があるとも聞いているが、まだまだ免許返納の誘因が足りないと思う。それゆえ、このような交通サービスがあれば、免許返納証明書を求める人が増えてくると思う。会長が言うように、この施策は止めてはならない事業であることがよく分かった。引き続き、取組を進めていってほしい。併せて、運転経歴証明書の発行手数料などの補助等を行っている自治体もあるため、検討してみしてほしい。

藤井委員： 他の自治体ではAIオンデマンド交通でアプリを使った実証運行を行ったが、利用者には高齢者が多く、思うように使われなかったため、次年度以降に運行する際には、そのアプリを継続しないという決定となった。そのようなこともある中で、今回の実証運行では特定の方がアプリを使ったようだが、1か月間の実証運行ということでアプリを入れるまでもないという意見もあったかと思う。本格運行に向けて、地域の中でアプリを作り、ドライバーも活用できる仕組みとしている

が、利用者にとっても使い勝手が良いものとして根付かないといけな
いと思う。そのアプリを使用してもらうための工夫などを聞きたい。

事務局： 現在、全国では様々なアプリが作られており、その中で市としては
(佐藤) LINEを使うことを念頭に置いた。その理由としては、日本国内での
利用者数が9,000万人を超えており、高齢者の間でも普及率が高いこ
とが挙げられる。また、高齢者の方が使えるように、操作が簡易的で
最小限の機能を持ったシステムにするよう心掛けた。

藤井委員： 本格運行に向けて、地域に合った運用環境をどうやって作るか、丁
寧に進めてほしい。もう一点、自身が他の自治体から、ライドシェア
やグリーンスローモビリティを地域で運用する相談があった時に思う
ことは、運転手の確保が相当難しい。実証運行の時は打ち上げ花火的
に運転手が集まるが、継続的にやろうとすると集まらない。また、40
代50代の若い世代の人たちが地域の中のドライバーを担ってくれる
ところは、なかなか他の自治体では見られない。若い世代のドライ
バーを巻き込むといったことに何か仕掛けがあるのか。

事務局： この取組の担当課である協働まちづくり課では自治会の支援も行っ
(大澤) ている。また、「市長と語ろう」など市民との対話を行う機会が多い。
資料説明の中で令和6年3月から検討会を開催しているという話をし
たが、実は令和4年度から「市長と語ろう」にて、浮橋、田原野、長
者原、下畑の地域づくりについて議論していた。その中で、地域で子
どもの居場所づくりを行うお母さんたちの団体との繋がりがあり、そ
の団体に話を持ち掛けたところ、周りの女性の方々を誘ってドライ
バーとして登録していただいた。男性のみではなく、女性にもアプ
ローチできたことが、ドライバーの確保ができた一因ではないかと感
じている。

藤井先生： ぜひ、3月の県の協議会で、そのような内容も報告していただき
たい。様々な自治体では、やはり悩み事の一つはある。先ほど、30回
以上も地域に入ることは大変だという話をしたが、逆に言うとそのよ
うなことを丁寧にやっこないと地域に根付かないということになる。
その大変さがあるからこそ、今、実を結んできている。地域公共交通計
画を担う部署は自治体によって様々であり、例えば、都市計画課であ
れば、全体のプランニングの中でどういう運行を行うのかといった、
都市計画マスタープランに近づけるための計画書みたいな形でアプ
ローチする。しかし、本取組では、地域に寄り添った形の中で、どう
いう困りごとを解決するかという視点に立ったアプローチをしており、
公共ライドシェアなど地域に根付かせたものを取り組むためにはそう
いった地域を巻き込んでいくような仕組みを持たないと維持継続でき
ないことを、ぜひ伊豆の国市発信という形でいろんな自治体のモデル
になるように進めてほしい。ただし、実証実験が終わった段階であり、
本格の時にはまた業務量も増えることと思うが、今回は期待できる調
査結果となっているため、ぜひ地域で育てていただきたい。

(3) その他事項

議長は、「その他事項」について、各委員から報告等を求めた。

特に報告等がなかったため、各委員に会議の円滑な進行に対してのお礼と今後の当市の公共交通についての協力をお願いした。

また、以上をもって本日の議事の全てを終了した旨を述べ、会議の進行を事務局に戻した。

5 閉会

事務局の大澤は、本日の会議の全てを終了した旨を述べ、午後3時10分に令和7年度第2回伊豆の国市地域公共交通会議の閉会を宣言した。

以上の協議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び本会議の議事録署名人がこれに署名する。

令和8年 2月 20日

令和7年度第2回伊豆の国市地域公共交通会議

議事録作成者

議長・会長代理 日本大学理工学部

藤井敬夫 

議事録署名人 浮橋区長

古屋芽英 